

2012年度 助成金の募集について

助成金の種類

- 第44回内藤記念科学奨励金・研究助成
- 第2回内藤記念科学奨励金・若手ステップアップ研究助成
- 第7回内藤記念女性研究者研究助成金
- 第44回内藤記念海外学者招へい助成金
- 第29回内藤記念海外研究留学助成金
- 第12回内藤記念若手研究者海外派遣助成金

申請に際しての留意事項

- ・ 提出書類は申請書一式です。
詳細は財団ホームページ(URL <http://www.naito-f.or.jp>)内「助成金事業」をご覧ください。
推薦者宛ての送付物を事務担当者宛てに送付することを希望する場合は「推薦者の受付通知および結果通知について」へ必要事項をご記入の上、申請書書類一式と同封して下さい。こちらが同封されていない場合は、推薦者宛てに送付いたします。
- ・ 本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法（平成15年5月30日法律第57号）をはじめとする各種関連・ガイドラインを遵守すること。
- ・ 申請書は採否に関わらず一切返却しないものとする。
- ・ 本財団は、採択した研究成果を財団機関誌・財団ホームページに掲載発表することができる。
- ・ 申請書に記入された個人情報の利用は、本財団の個人情報保護規程の利用目的の範囲内で行うものとする。
- ・ 応募内容は秘密を厳守し、本選考以外には使用しない。
- ・ 財団が指定する書式が崩れた状態での申請書は受付いたしかねます。発送前に書式の崩れがないかの確認をお願いいたします。
- ・ 今年度より大学病院所属の研究者による申請は医学研究科長（または医学部長）の推薦に変更致します。
医学部・医学研究科・医学部附属病院・大学病院を併せて1名が申請可能です。

以上

2012年度 申請要領 (1)

第44回 内藤記念科学奨励金・研究助成		第2回 内藤記念科学奨励金・若手スナップアップ研究助成	
趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に対し、研究費の一部を補助するものである。	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に対し、科学奨励金（研究助成）を終了した研究テーマの中から、将来有望なものを選抜し、研究費の一部を継続的に補助するものである。	
申請者資格	1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組んでいる若手研究者（年齢制限は無い） 2) 当財団の選考委員（ホームページ参照 URL http://www.naito-f.or.jp/ ）と同一の教室（講座）に所属する者は申請することができない。 3) 本助成金を受領した3年未満の研究者（2009～2011年度の受領者）は、申請することができない。 4) 海外で行う研究は対象外とする。	1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組んでいる若手研究者であること。 2) 過去の科学奨励金（研究助成）の受領者であること。但し、2011年度内藤記念科学奨励金（研究助成）の採択者は対象外とする。 3) 1972年4月1日以降に出生の者（満40歳以下） 4) 科学奨励金（研究助成）申請時のテーマ、あるいはそれから派生したテーマに基づく申請であること。 5) 当財団の選考委員と同一の教室（講座）に所属する者であっても、申請することができる。 6) 海外で行う研究は対象外とする。 7) 内藤記念科学奨励金（研究助成）及び内藤記念女性研究者研究助成金と同時に申請することはできない。	
推薦者	※ 財団ホームページのQ&A「推薦者の欄」を必ずご覧下さい。 1) 大学関係 ①大学院：研究科長、②学部：学部長、③研究所：研究所長、④大学病院：医学研究科長（又は医学部長） ①②③④以外の大学組織（研究センター、研究施設等）：学長 ただし、同一専攻の研究科（大学院）と学部（大学）の両方からは申請できない。どちらか一方の推薦者とする。 注）センター長、施設長、病院長は推薦者となることができない。 2) 大学以外の研究機関：当財団の理事が承認した基礎研究機関の代表責任者（※該当する研究機関には関連書類を送付しています） 3) 当財団の理事・監事及び評議員（ホームページ参照 URL http://www.naito-f.or.jp/ ）	※ 財団ホームページのQ&A「推薦者の欄」を必ずご覧下さい。 1) 大学関係 ①大学院：研究科長、②学部：学部長、③研究所：研究所長、④大学病院：医学研究科長（又は医学部長） ①②③④以外の大学組織（研究センター、研究施設等）：学長 注）センター長、施設長、病院長は推薦者となることができない。 2) 大学以外の研究機関：当財団の理事が承認した基礎研究機関の代表責任者（※該当する研究機関には関連書類を送付しています） 3) 当財団の理事・監事及び評議員（ホームページ参照 URL http://www.naito-f.or.jp/ ） 4) 科学奨励金（研究助成）採択時の推薦者と同じの推薦者である必要はない。	
申請方法	推薦者が1)、2)の場合：申請者⇒大学・研究機関 事務⇒財団 3)の場合：申請者⇒当財団の理事・監事・評議員⇒財団（※3）の場合のみ、財団への申請書類の送付は、申請者、推薦者のどちらからでも良い。 当財団ホームページの「助成金事業」に記載の手順に従い申請する。	推薦者が1)、2)の場合：申請者⇒大学・研究機関 事務⇒財団 3)の場合：申請者⇒当財団の理事・監事・評議員⇒財団（※3）の場合のみ、財団への申請書類の送付は、申請者、推薦者のどちらからでも良い。	
締切日	2012年6月1日（金）（財団必着）	2012年6月1日（金）（財団必着）	
選考採択方法	選考委員会で審査し、理事会で決定する。 採択件数：80件以上	第1回選考委員会での審査により面接対象者を選出し、面接対象者のみにメールで通知する。面接担当選考委員による面接選考会は、8月中旬から下旬に実施を予定し、面接対象者の中から助成対象者を選出する。理事会で最終決定する。 選考は以下のポイントから行う。 1. 当財団からの助成期間中、ならびに終了後の科学奨励金（研究助成）申請時のテーマ、あるいはそれから派生したテーマの研究進捗実績 2. 今後の3～4年間に研究をどのように発展させるかについての展望 3. 研究テーマの獨創性について 4. 他の競合的研究資金の取得状況 採択件数：3件以内	
助成額	300万円 2012年12月	助成金額は、3年間で総額1,000万円以内とする。 1年目：2012年12月 2年目：2013年12月 3年目：2014年12月	
報告の義務	1) 研究成果報告書及び使途報告書について：2014年9月末日までに所定用紙にて必ず報告する。 2) 外部発表について：本研究に関して外部発表する場合は、当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部送付する。	1) 研究成果報告書及び使途報告書について：1年目 2014年9月末日、2年目 2015年9月末日、3年目 2016年9月末日までに所定用紙にて必ず報告する。 2) 外部発表について：本研究に関して外部発表する場合は、当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部送付する。	

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法（平成15年5月30日法律第57号）をはじめとする各種関連法規・ガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報を財団機関誌・財団ホームページに掲載発表することができる。

申請内容は秘密を厳守し、本選考以外には使用しない。申請書に記入された個人情報の利用は、当財団の個人情報保護規程の利用目的の範囲内で行うものとする。

◎ 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。
 ◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・Q&Aはホームページ（<http://www.naito-f.or.jp/>）内「助成金事業」に掲載しております。

問い合わせ先

公益財団法人 内藤記念科学振興財団 113-0033 東京都文京区本郷3-42-6 NKDビル8階
 TEL 03-3813-3005 FAX 03-3811-2917 URL <http://www.naito-f.or.jp/> E-mail joseikin@naito-f.or.jp